

令和 2 年 6 月 7 日現在

機関番号：17401

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）

研究期間：2016～2019

課題番号：16KK0030

研究課題名（和文）ドイツの赤ちゃんポストと関連諸問題における出自を知る権利の扱いに関する研究（国際共同研究強化）

研究課題名（英文）Analysis of the role of the right to know one's genetic origins in the debate on the baby hatch and related problems in Germany(Fostering Joint International Research)

研究代表者

Tobias Bauer (Bauer, Tobias)

熊本大学・大学院人文社会科学部（文）・准教授

研究者番号：30398185

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,800,000円

渡航期間：12ヶ月

研究成果の概要（和文）：赤ちゃんポスト問題について、ドイツにおける議論にみられる様々な論拠の分析を発端に、本問題の倫理学上の扱いにおける根本的な問題点を明らかにした。それを踏まえて、赤ちゃんポスト問題と深く結びついている「出自を知る権利」が、本議論における最も影響力のある論拠としてどのように浮上したのかについての分析も行った。とりわけ、「出自を知る権利」の赤ちゃんポスト議論における役割と、非配偶者間人工授精をめぐる議論における「出自を知る権利」の扱いを比較し、「出自を知る権利」の本質についての検討を行い、それを通して得られた再解釈を、これまで日独両国の当該議論で十分に論じられていない重要な要素として提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本において2007年に設置された赤ちゃんポストおよび現在導入が議論されている「内密出産」は、どちらもドイツをモデルとしている。これらの取り組みの是非を論じる際に最も重要な論拠である子どもの「出自を知る権利」について、ドイツにおける議論内の位置づけに関する正確な情報を提供できたことが、本研究プロジェクトの最大の学術的および社会的な意義である。

研究成果の概要（英文）：Based on a thorough analysis of the patterns of argumentation found in the discourse on the problem of the baby hatch in Germany, this research project identified the fundamental problems of the ethical treatment of this issue. Further, the emergence of the “right to know one’s genetic origins” as the most influential concept in this discourse was analyzed. In particular, by comparison of the roles of the “right to know one’s genetic origins” in both the discourse on the baby hatch and in the discourse on issues related to artificial insemination by donor (AID), the essential features of the “right to know one’s genetic origins” were mapped out in detail. Based on these findings, the implications of this deepened understanding of the “right to know one’s genetic origins” for the treatment of the problem of the baby hatch in Germany as well as in Japan were pointed out.

研究分野：生命倫理学

キーワード：赤ちゃんポスト 匿名出産 内密出産 出自を知る権利 非配偶者間人工授精 ドイツ 倫理学 生命倫理学

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

1. 研究開始当初の背景

本国際共同研究加速プロジェクト(以下、「本研究プロジェクト」)の基課題である基盤研究(C)「日独両国の赤ちゃんポストと関連諸問題における出自を知る権利の扱いに関する研究」(2016年度~2018年度、課題番号16K02125、以下「基課題」)では、日本では未だ十分には把握されていないドイツにおける「赤ちゃんポスト」とそれに関連している諸問題に関する2009年以降の議論を、学際的な視点から徹底的かつ体系的に検討して取り纏め、ドイツにおける取り組みを範例とする日本における当議論にとって不可欠な背景的な情報を提供することを目的としていた。その際、当該議論内で中核的な役割を持つ「出自を知る権利」に焦点を当て、日独両国における赤ちゃんポスト議論の比較考察を通して、両国の当議論にみられる法制度や文化的背景等の共通点と相違点を浮き彫りにし、それに基づいて、当問題の一般化可能な倫理学上の考察を行い、それによって両国における議論・研究に貢献することも目指していた。

基課題の開始当初には、日本の赤ちゃんポスト議論のあり方とその動向についての研究は、すでに日本においても法学や社会福祉学等の視点からなされており、ドイツの倫理・哲学界及び宗教界における主要な論考も日本に紹介されつつあった(例えば、基課題の研究分担者である阪本恭子の諸論文及び研究代表者のこれまでの科研費による諸プロジェクトなど)。しかし、ドイツにおける赤ちゃんポスト議論において最も影響力のある論拠として浮上し、かつ、日独両国における赤ちゃんポストの代わりとなる諸支援制度(例えば、独:「内密出産」、日:「あんしん母と子」)の新設にもつながった、「出自を知る権利」の倫理学上・法学上の位置付けに関しては、ドイツにおいても日本においても、研究代表者による『Journal of Philosophy and Ethics in Health Care and Medicine』第9号(2015年)に掲載された論文での指摘を除けば、ほとんど検討されていないのが現状であった。さらに、赤ちゃんポスト等の議論と生命倫理のその他の諸問題(特に、非配偶者間人工授精(AID))における「出自を知る権利」の(異なる)扱いと役割については、ドイツにおける研究で指摘されてはいるが、詳細な分析は行われていなかった。このような背景から、基課題「日独両国の赤ちゃんポストと関連諸問題における出自を知る権利の扱いに関する研究」には極めて意義があり、これは両国の倫理学や法学やその他の関連分野における研究に大いに貢献し得ると思われた。

基課題の具体的な研究内容としては、学際的なアプローチをとり、倫理学、福祉学、法学を専門とする研究分担者が力を合わせ、それぞれの専門分野の視点から次の三点の作業に順々に取り組んでいた。近年のドイツにおける赤ちゃんポストに関する議論及び研究成果の整理及び分析、赤ちゃんポスト問題における「出自を知る権利」の日独比較研究、ドイツの議論及び研究成果の日本の当議論への適用、赤ちゃんポスト問題に見る「出自を知る権利」に関する一般化可能な倫理学上の考察の試み。

しかし、基課題で実施していた研究は、その性質上、学際的なアプローチが不可欠であるだけでなく、包括的な国際比較を必要とするものであった。したがって、ドイツの研究者と本格的な共同研究を行うことが、本研究の大いなる発展につながることは言うまでもなかった。日本の議論に貢献し、日本の行政に当該問題への根拠として提示するためには日独比較研究が不可欠であるが、そのためにはドイツの当テーマの関連研究分野(倫理学、法学、福祉学等)の研究者との連携を構築することが極めて有意義なアプローチだと考えられた。また、よりインパクトのある、高いレベルの研究成果をあげるには海外の共同研究者との連携を密にすることが必須であると思われたため、本研究プロジェクトを実施することにした。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトの申請時における当初の研究目的は、下記の4点である。

(1)12ヶ月に渡る現地滞在において、基課題の研究テーマ「近年のドイツにおける赤ちゃんポストに関する議論及び研究成果の整理及び分析」を、現地(ドイツ)にいる利点を活かして、より円滑でより最新の詳細な情報を収集し、より確かなものとする。

(2)基課題の研究テーマ「赤ちゃんポスト問題における出自を知る権利の日独比較研究、ドイツの議論及び研究成果の日本の当議論への適用」についても、日本国内の各専門分野担当の研究分担者にドイツの現状に関する情報を提供するだけでなく、研究代表者がコーディネーターとして、研究分担者と各分野の海外共同研究者との連携を構築し、さらなる共同研究を促進させることによって、より深みのある発見と所見を得ることが期待できる。

(3)基課題の研究テーマ「赤ちゃんポスト問題に見る出自を知る権利に関する一般化可能な倫理学上の考察の試み」は、国際共同研究で取り組むことによって初めて成功を見込めると言っても過言ではない。なお、すべての研究ステップにおいて、海外共同研究者との連携を密にすることにより、一つの国の枠組みを超えた高いレベルでインパクトのある共同執筆等の成果を上げることが可能となるのは、本研究プロジェクトのサポートがあってこそである。

(4)また、基課題の作業を進める上で、本研究テーマに関しては、出版されていない資料、つまり、日本では入手できない文献が多くあることが各分野で明らかになり、また、本研究テーマを十分に把握するために不可欠な作業として、赤ちゃんポスト運用者や当問題に取り組んでいる研究者等との研究成果の交換等も常に行う必要があることを痛感していた。従って、基課題の二年目に国際共同研究ネットワークを強化することが基課題の大きな進捗への貢献につながることを期待できる。

3. 研究の方法

本研究プロジェクトでは、平成29年4月～平成30年度3月(12か月)をミュンヘン大学(ドイツ)医学の倫理・歴史・理論研究所に客員研究員として籍を置いて「ドイツの赤ちゃんポストと関連諸問題における出自を知る権利の扱いに関する研究」に取り組んでいた。

具体的な研究方法としては、当テーマ関連の過去の研究プロジェクトで築いたつながりを活かして、研究代表者の国際的な研究ネットワークを拡大・強化し、さらに、研究代表者がハブとなって基課題の研究分担者と各当該分野のドイツの研究者との連携も促進させた。具体的には、海外共同研究者全員、とりわけドイツの生命倫理学・医療倫理学の権威として認められているドイツのミュンヘン大学医学部附属「医学の倫理・歴史・理論学研究所」の所長のゲオルク・マルクマン教授を通して、赤ちゃんポストやその他の生命倫理上の問題における「出自を知る権利」を法学・倫理学・福祉学等の視点から研究している専門家と連携をとり、共同研究メンバーに加えることができた。

具体的な研究内容としては、(1)日独両国においてまだほとんど検討されていない、ドイツにおける赤ちゃんポスト議論において最も影響力のある論拠として浮かび上がった「出自を知る権利」の倫理学上・法学上の位置付けに関する研究と、(2)赤ちゃんポスト等の議論と生命倫理のその他の諸問題(特に、非配偶者間人工授精(AID))における「出自を知る権利」の(異なる)扱いと役割に関する研究であった。特に(2)については、日独のやや狭いコンテクストを超えた考察となり、ドイツ国内外で開催される学会等にも口頭発表として紹介し、世界トップレベルの学者から助言を頂けた。

4. 研究成果

上記の方法により、基課題の研究計画を一気に進展させ、海外の優秀な研究者との共同研究を通して世界トップレベルに通用する研究を行い、本研究に専念することができた。

渡航先であるドイツのミュンヘン大学医学部附属「医学の倫理・歴史・理論学研究所」において、所長のゲオルク・マルクマン教授の指導の元で、ドイツの赤ちゃんポストと関連諸問題における「出自を知る権利」の扱いに関する国際共同研究を実施できた。同研究所で定期的開催されている、同研究所のスタッフおよび国内外の専門家が出席する医療倫理の研究コロキウムを通して、また、生命倫理学におけるメタ倫理および研究方法論に関する学術的対話集会への参加を通して、自分の研究テーマについて内容的にも方法論的にも極めて重要な手掛かりと刺激を得ることができた。また、学術面に加えて、ドイツ連邦家族省や妊娠相談所や病院の関係者を対象とした聞き取り調査も実施し、行政や医療と福祉の現場における最新の情報も把握できた。上記を通して滞在中に得られた研究成果は、国際学会において紹介した。また、本研究期間中に、日本でもドイツの「内密出産制度」をモデルとした制度の導入を巡る議論が始まったことを受け、日本の関係行政機関や基課題の研究分担者にドイツの最新の状況についての情報を提供することができた。なお、本研究プロジェクトの主な研究テーマであった赤ちゃんポストや匿名出産やその他の関連諸問題における「出自を知る権利」とはまた別に、受け入れ先であるミュンヘン大学医学部附属「医学の倫理・歴史・理論学研究所」で築いた連携を活かし、「医学の倫理・歴史・理論学研究所」が拠点的に力を入れているアドバンス・ケア・プランニングというテーマについても、今後共同研究を行う方向で検討している。

また、上記の成果の他に、本研究プロジェクトで得られた経験および海外研究者とのパイプは、2019年度から開始したプロジェクト「匿名による子どもの委託と生殖補助医療における出自を知る権利に関する日独比較研究」(基盤研究(B) 課題番号19H01186)においても、大いに活かされている。また、本研究プロジェクトの成果(とりわけ「出自を知る権利」の総説)を学術図書にまとめることも計画している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Tobias Bauer	4. 巻 64
2. 論文標題 [Rezension] Ulrike Busch/Claudia Krell/Anne- Kathrin Will (Hrsg.), Eltern (vorerst) unbekannt: anonyme und vertrauliche Geburt in Deutschland, Weinheim (Beltz Juventa) 2017, 293 Seiten	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer medizinische Ethik	6. 最初と最後の頁 81-84
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 トビアス・パウアー	4. 巻 第4期検証報告書
2. 論文標題 現在のドイツの状況	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 熊本市要保護児童対策地域協議会こうのとりのゆりかご専門部会（「こうのとりのゆりかご」第4期検証報告書）	6. 最初と最後の頁 8-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Tobias Bauer
2. 発表標題 Anonyme Kindesabgabe und die rule of rescue
3. 学会等名 Institut fuer Ethik, Geschichte und Theorie der Medizin (LMU Muenchen), Forschungskolloquium
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Tobias Bauer
2. 発表標題 The Role of Ignorance in Bioethical Discourse - the Controversies over Anonymous Infant Relinquishment and Genetically Modified Crops
3. 学会等名 Summer School Bioethics in Context IV: Philosophy and Life Sciences in Dialogue - Theoretical and Practical Questions (Kiten, Bulgaria) (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
主たる渡航先の主たる海外共同研究者	マルクマン ゲオルク (Marckmann Georg)	ミュンヘン大学・医学部附属「医学の倫理・歴史・理論学研究所」・所長・教授	